

# うわまち病院病児・病後児保育 センターの指定管理について



経営母体である

公益社団法人地域医療振興協会  
とは

R3.5.1現在

27都道府県  
80施設

【東海・北陸】  
25施設

【関西・中国】  
12施設

【北海道・東北】  
11施設

【関東・甲信越】  
25施設

【九州・沖縄】  
7施設

## <病院> 17

- 北海道◇十勝いけだ地域医療センター
- 宮城県◇公立黒川病院
- 茨城県◇石岡第一病院  
◇村立東海病院
- 栃木県◇日光市民病院
- 群馬県◇西吾妻福祉病院
- 東京都◇台東区立台東病院・老人保健施設千束
- 新潟県◇湯沢町保健医療センター
- 山梨県◇上野原市立病院
- 福井県◇公立丹南病院  
◇越前町国民健康保険織田病院
- 岐阜県◇市立恵那病院
- 静岡県◇伊豆今井浜病院
- 愛知県◇あま市民病院 平成31年4月～
- 福岡県◇飯塚市立病院
- 長崎県◇市立大村市民病院
- 沖縄県◇公立久米島病院

## <介護老人保健施設(単独)> 7

- 青森県◇のはなしょうぶ
- 宮城県◇富谷の郷 平成30年6月～
- 栃木県◇にっこう
- 千葉県◇ゆうゆう
- 東京都◇さくらの杜
- 静岡県◇みはらし
- 岐阜県◇ひまわり 平成30年4月～

## <基幹型臨床研修病院> 8

- 東京都◇東京北医療センター ◇練馬光が丘病院
- 千葉県◇東京ベイ・浦安市川医療センター
- 神奈川県◇横須賀市立うわまち病院  
◇横須賀市立市民病院
- 三重県◇三重県立志摩病院
- 静岡県◇伊東市民病院
- 奈良県◇市立奈良病院

## <診療所(単独)> 38

- 青森県◇白糠診療所 ◇東通村診療所
- 山形県◇おきたまフラワークリニック 令和2年7月～
- 栃木県◇日光市立奥日光診療所  
◇日光市立小来川診療所
- 群馬県◇嬭恋村国民健康保険診療所
- 千葉県◇君津市国保小櫃診療所 令和2年4月～
- 東京都◇古里診療所 令和元年10月～
- 神奈川県◇山北町立山北診療所  
◇真鶴町国民健康保険診療所
- 新潟県◇ゆきあかり診療所
- 石川県◇加賀地域医療支援センター
- 岐阜県◇揖斐川町春日診療所 ◇沓ィ・刈-診療所  
◇関市国民健康保険津保川診療所  
◇揖斐川町谷汲中央診療所  
◇恵那市国民健康保険山岡診療所
- 静岡県◇西伊豆町安良里診療所◇西伊豆町田子診療所  
◇いなずさ診療所 ◇上河津診療所  
◇伊豆下田診療所 ◇戸田診療所
- 三重県◇鳥羽市立長岡診療所
- 滋賀県◇西浅井地区診療所  
◇米原市地域包括医療福祉センター
- 大阪府◇千早赤阪村国民健康保険診療所
- 奈良県◇奈良市立柳生診療所 ◇奈良市立田原診療所  
◇奈良市立月ヶ瀬診療所◇奈良市立都祁診療所  
◇明日香村国民健康保険診療所  
◇奈良市立興東診療所
- 山口県◇とくち地域医療センター 令和3年5月～
- 沖縄県◇与那国町診療所  
◇竹富町立黒島診療所  
◇国頭村立東部へき地診療所  
◇竹富町立竹富診療所 令和3年4月～

※施設の数え方は、協会パンフレットに準拠

## <複合施設> 10

- 青森県◇東通村保健福祉センター  
◇六ヶ所村医療センター
- 宮城県◇女川町地域医療センター
- 福島県◇磐梯町保健医療福祉センター
- 群馬県◇六合温泉医療センター
- 埼玉県◇公設宮代福祉医療センター
- 福井県◇おおい町保健・医療・福祉総合施設
- 岐阜県◇揖斐郡北西部地域医療センター
- 三重県◇志摩地域医療福祉センター
- 滋賀県◇地域包括ケアセンターいびき

## <看護学校>

- 埼玉県◇さいたま看護専門学校
- 奈良県◇奈良市立看護専門学校

# 地域医療振興協会の 病児・病後児保育センター運営状況について

## 指定管理契約(8施設)

- ①横須賀市立うわまち病院(神奈川県) 定員:5名
- ②市立奈良病院(奈良県) 定員:5名
- ③湯沢町保健医療福祉センター(新潟県) 定員3名
- ④村立東海病院(茨城県) 定員:4名
- ⑤おおい町保健・医療・福祉総合施設(福井県) 定員:4名
- ⑥越前町国民健康保険織田病院福井県) 定員:病児2名+病後児2名
- ⑦六ヶ所村医療センター(青森県) 定員:病後児3名
- ⑧米原市地域包括医療福祉センター(滋賀県) 定員:6名

## 指定管理以外の病児・病後児保育施設の運営状況(3施設)

- ①公立丹南病院 定員:病児2名+病後児2名(福井県鯖江市からの委託事業)
- ②東京北医療センター 定員:4名(東京都北区からの委託事業)
- ③女川町地域医療センター 定員:6名(宮城県牡鹿郡女川町からの委託事業)

---

# 横須賀市立うわまち病院について

# うわまち病院の理念ならび基本方針

## 病院理念

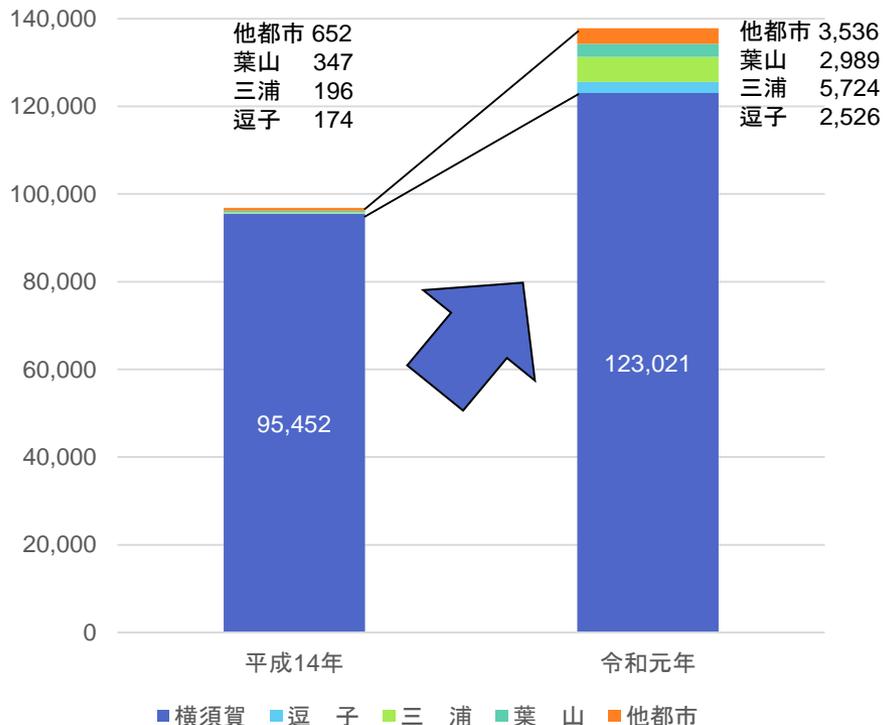
「私たちは、優しい心、深い知識、高い技術をもって安全に配慮した、良質な医療を提供し、地域社会に貢献します。」

## 基本方針

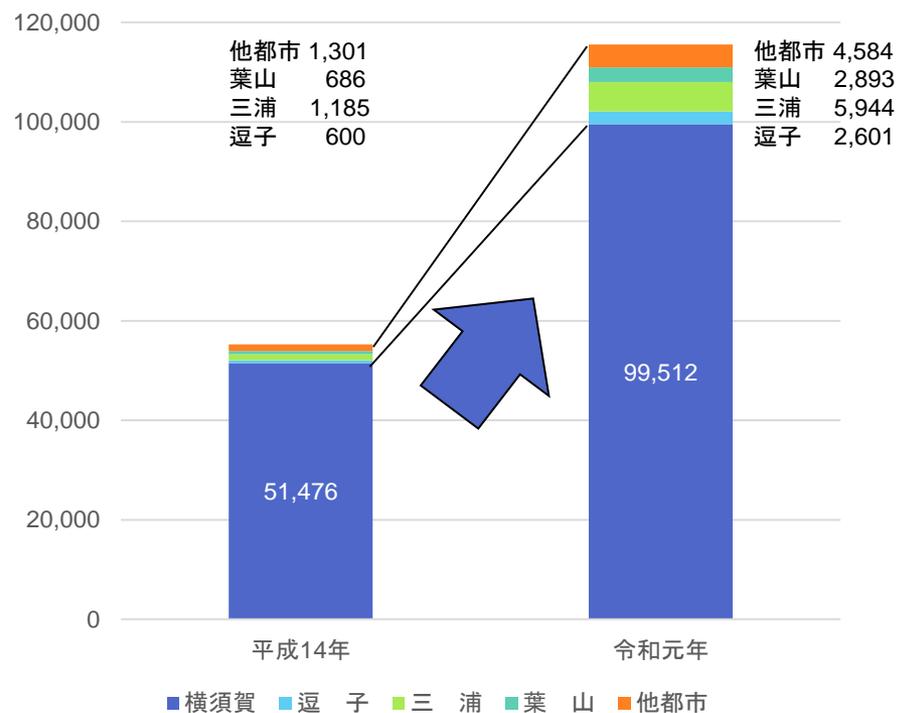
- ①私たちは説明責任を果たし、医療の透明性を保つことで、安全な医療を受診者とともに築きます。
- ②私たちは、救急・災害医療の充実につとめます。
- ③私たちは、診療連携に力を入れ、市民とともに地域医療を守ります。
- ④私たちは、医療に従事する誇りとよろこびを持ち、勤勉であり、強い意志を持ち、進歩的で合理的な考え方に基づいた医療を提供します。
- ⑤私たちは、自己の教育能力を高め、教育研修病院として将来の地域医療を担う人材の育成につとめます。

# 多くの横須賀市民の方がうわまち病院を利用しています

## 地域別患者延べ数（外来）



## 地域別患者延べ数（入院）



外来	横須賀	逗子	三浦	葉山	他都市	合計
平成14年	95,452	174	196	347	652	96,821
構成比	98.60%	0.20%	0.20%	0.40%	0.70%	100%
令和元年	123,021	2,526	5,724	2,989	3,536	137,796
構成比	89.30%	1.80%	4.20%	2.20%	2.60%	100%

入院	横須賀	逗子	三浦	葉山	他都市	合計
平成14年	51,476	600	1,185	686	1,301	55,248
構成比	93.20%	1.10%	2.10%	1.20%	2.40%	100%
令和元年	99,512	2,601	5,944	2,893	4,584	115,534
構成比	86.10%	2.30%	5.10%	2.50%	4.00%	100%

# 救急医療の提供

— たらい回しをなくし、横須賀市民に  
24時間安心の暮らしを保証 —

- \*救命救急センター(救急車6,500台/年)  
(HCU 24床)三次救急医療まで提供
- \*三浦半島唯一の救急専攻医育成基幹施設
- \*24時間365日ドクターカー2台運用(三浦半島唯一)
  - 1)病院・診療所間搬送
  - 2)医師の現場出場
  - 3)心肺停止患者対応
- \*救急外来(ER)と総合診療センターの協力体制
- \*日本専門医機構・救急科専門医研修プログラム



# 災害医療の提供

- ☑神奈川県災害協力病院に指定(平成26年3月)
- ☑現在地は、標高28mの立地であり、津波対策に適している
- ☑新市立病院では災害拠点病院の取得を目指す



災害協力病院は、国が指定する災害拠点病院と同様の機能を有する病院です。当院は、平成26年3月に神奈川県より災害協力病院に指定されています。また、平成29年3月には神奈川県知事から神奈川DMAT-Lに指定されました。

# 小児・周産期医療の提供

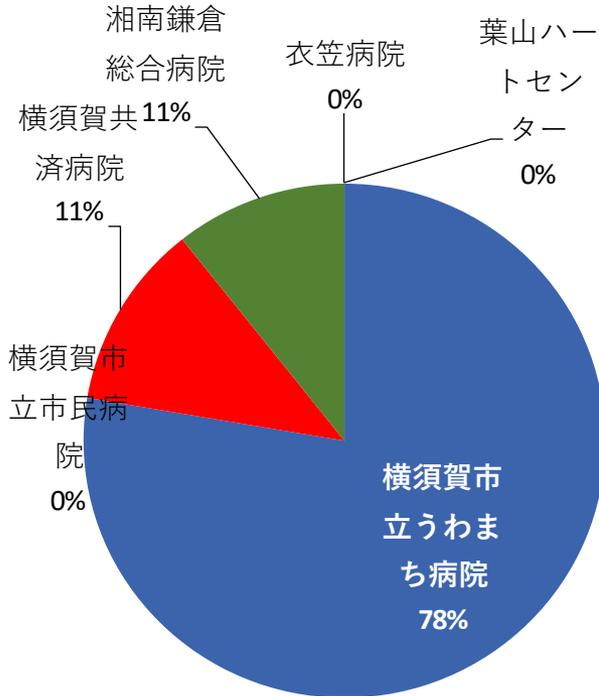
- 子どもたちの生命および心と身体の健康を守るためには、小児科のさまざまな専門科を統合し、総合的に診療を行うことが必要と考え、統括部門として平成20年に小児医療センターを設置、平成22年7月にNICUを開設、平成26年11月にGCUを併設しています。
- 平成26年8月には、神奈川県周産期救急医療システムにおける中核病院の指定および地域周産期母子医療センターの認定を受け、小児科常勤医師は総勢13名体制、産婦人科常勤医師は5名体制により、24時間体制で一貫した対応を確保し診療にあたっています。
- また、日本小児科学会が提唱する「地域小児科センター」構想に沿った小児医療を実践しています。当院には年間延べ8,000人の子どもたちが入院し、「横須賀市の小児医療の中心」として機能しており、院内出生の新生児はもちろん、神奈川県全域からの依頼に迅速に対応し、幅広い疾患の治療を行っています。



# 小児・周産期医療の提供(2)

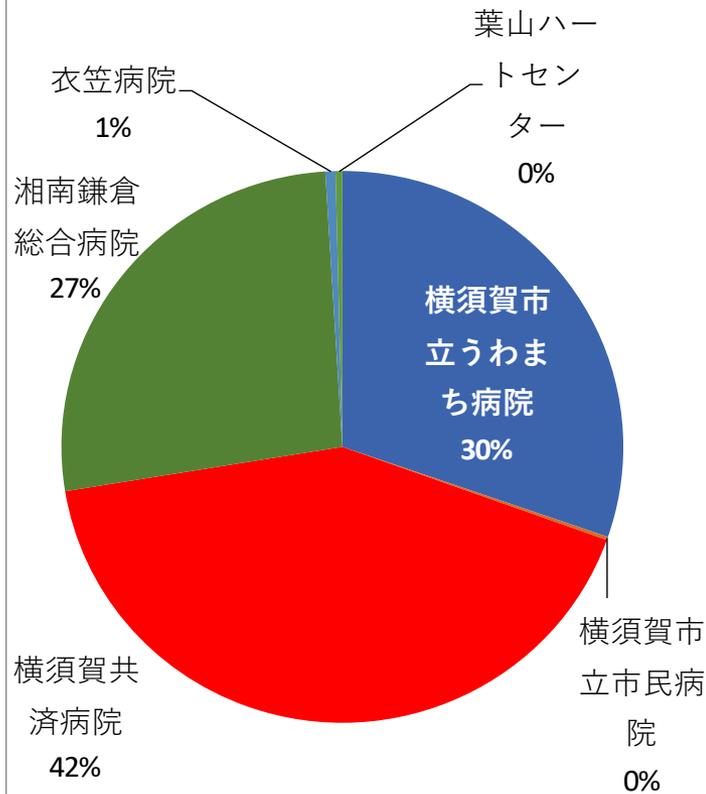
令和元年度

MDC 小児疾患

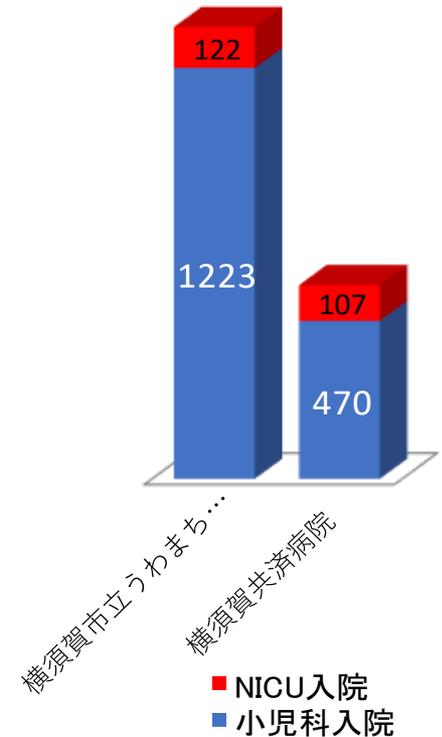


令和元年度

MDC 新生児



小児科入院数  
(令和元年度)



# 適正な看護サービス

一般病床における7対1入院基本料を引き続き維持するよう努めます。

また、救命救急センター、回復期リハビリテーション病棟等の施設基準に基づいた適切な看護体制を維持していきます。

広い心と優しさを持って患者や家族に寄り添い、ともに笑顔で歩いていける看護を提供します。

チーム医療を推進し、患者や家族の意思を尊重した安全で質の高い医療・看護の提供に努めます。専門職として確かな知識・技術と高い倫理観を持った看護師の育成を行うとともに、専門・認定看護師と部署・部門との連携を強化し、常に水準の高い看護を目指します。そのため、今後も引き続き看護師確保を強化していきます。



# 地域医療機関との連携・地域医療の質向上

## 診療連携:

病院・診療所訪問・うまくいかない連携を知る

「顔の見える診療連携」WEBを活用した

研修会を含め積極的に医師会員との交流

## 診療連携の会

各種講演会の開催

地域の病院間連携を強化

(入退院支援センター) 前方後方医療連携推進



# 応募理由について

地域医療振興協会は地域医療を提供する上で限られた医療資源を最大限に活用することが施設運営のポイントと考えております。

地域医療振興協会は平成15年度よりうわまち病院の協力も得ながら一体的に運営を継続しており、病児・病後児保育センターと横須賀市立うわまち病院の両事業の指定管理者になることにより、地域の方々に対し医療と不可分な病児・病後児保育のサービスを提供する上で、職員や施設等の貴重な医療資源を効率的かつ有効に活用することが可能になると思っております。

横須賀市の小児医療の中心である横須賀市立うわまち病院との連携体制を整備した病児・病後児保育センターを運営することは、子育て世代の横須賀市民にさらに安心した環境を提供できると考え、応募させていただきました。

# 提案評価について

## (1)-1 関連する法令、条例等の遵守について

これまでの指定管理期間においても、病児・病後児保育センター条例等の関係法令、市条例等を遵守し、適切な運営を行ってまいりました。併せて、指定管理業務に関する協定書や仕様書の内容に則り業務を実施しています。今後も横須賀市と協議しながら、関係法令、市条例等を遵守していきます。

## (1)-2 個人情報の保護措置や情報公開制度について

個人情報の保護措置や情報公開制度についても、横須賀市立うわまち病院の個人情報取扱規程及び情報公開規程に則って、適切に対応してまいりました。今後も適切に対応するとともに、センターの職員に対し、横須賀市立うわまち病院で企画される個人情報保護に係る研修等に積極的に参加するなど、職員の教育に努めていきます。

## (2) 施設管理について

横須賀市の施設設置及び事業実施の理念に基づき、仕様書に則って横須賀市立うわまち病院と連携を図りながら、医療資源等を最大限に活用した運営に努めていきます。

施設管理を行う中で生じる施設課題については、横須賀市及び横須賀市立うわまち病院と連絡を取りながら迅速に対応し、安心して利用していただける環境を整えています。

2025年(令和7年)3月には、横須賀市立うわまち病院が新市立病院として現久里浜神明公園へ移転建て替えを行うのと同時に、当センターも移転を予定しています。移転後も引き続き、地域から求められる横須賀市の子育て支援に貢献する施設管理を行ってまいります。



新市立病院イメージ

### (3) 利用者への配慮について

利用者等からのクレームやトラブルの内容を鑑み、横須賀市および横須賀市立うわまち病院と緊密に連絡を取りながら、利用者のサービス向上につながるよう、適切な対応に努めてまいります。

当協会は内閣府の許可を受けた公益法人であり、定款でも明確なように、特定の団体等に利益を便宜することを目的とした団体ではありません。従いまして、施設利用の申込等については予約システム及び電話での申し込み順で厳密に受付を行い、利用者の公平性を確保してまいります。

また、当センターの入口に「ご意見箱」を設置しており、利用者からの声を反映する仕組みを設けております。さらに、保護者が利用児童を迎えに来た際には、預かり中の児童の様子等について、職員から積極的に保護者と話すよう促し、保護者の感想やご意見をうかがう機会として業務に反映させる体制を整えています。



## (4) リスクへの対応について

横須賀市立うわまち病院では、専従の職員2名(元横須賀市消防局OB)が年に1回の総合防災訓練に加えて小規模消防訓練を毎月実施しており、センター職員も訓練に参加しています。また、警備会社と委託契約を締結しており、有事の際には警備会社から警備員がセンターに急行する体制が整っています。

加えて、横須賀市立うわまち病院には保安管理室が設置されており、専従の職員2名(元神奈川県警OB)が防犯対策研修会を開催するとともに日中の病院敷地内の巡視等を実施しています。基本的には横須賀市立うわまち病院の防災・防犯対策に則り、今後とも適切に対応し、利用者ならびに保護者が安心できる施設運営に努めてまいります。



## (5)-1 障害者への配慮について

障害者の雇用については、横須賀市立うわまち病院の職員と併せて採用しています。病院では現在も障害者雇用促進法及び平成28年4月に施行された障害者差別解消法を遵守し、障害者雇用については、令和3年10月現在、法定雇用率(12名)を上回る13.5名の障害者の雇用をしています。引き続き、障害者の雇用、必要かつ合理的な配慮をしてまいります。物品購入については、納入品の金額や品質等が適正と判断した場合には、就労継続支援事業所等との取引をいたします。

## (5)-2 男女共同参画への配慮について

横須賀市立うわまち病院では、医師、看護師、保育士を含むすべての職種に対する短時間正職員制度の導入、院内保育所の夜間保育の拡大、救急外来勤務は交代制勤務の導入、時間単位での有給休暇取得制度、院内での多職種で構成された女性活躍推進プロジェクトの遂行等を実施し、職員にとって安心して就労できる環境を整備しています。当センターにおいても、院内の諸制度の活用推進および職員の希望を取り入れた勤務シフトを組む等配慮をしています。

## (6) 積極的な地域貢献について

- 私たちは良い医療を提供することが地域貢献であると考えております。その他に良好な経営をすることにより、令和3年4月1日時点で職員813名(非常勤含む)を雇用し、内595名(73.2%)が市内在住となっております。加えて医療事務や清掃、リネン等の業務委託契約により、多くの横須賀市民への雇用を生み出しています。
- 当センターを運営するにあたり、現在も適正と判断した場合には、必要物資の調達・工事等についてはできるだけ市内の事業者と取引をさせていただきます。
- 当センターの運営を通じて、横須賀市の子育て支援に協力することにより、子育て世代が働きやすく、住みやすい、安心して育児に専念できる地域作りを助け、横須賀地域経済の活性化へ協力してまいります。

## (7) 人員体制について

- 当施設の職員配置については指定管理業務に係る仕様書に定められた事項を順守し、運営に必要な人員・職種を配置してまいります。また、給与については横須賀市立うわまち病院の規程に基づき支給いたします。
- 看護師については、横須賀市の広報、横須賀市立うわまち病院のホームページ等への掲載も含めた多様な媒体に募集要項を掲載し、確保に努めています。現場のローテーションに支障をきたすことがないよう、人員の確保に努めています。
- 横須賀市立うわまち病院と連携し、職員の教育研修に努めています。特に医療安全・感染対策といった項目については、研修への参加を義務化し、e-learning等により研修受講の機会を提供いたします。



感染対策研修の様子

# 施設ごとの独自基準について

## (8) 市立うわまち病院との連携について

- 災害時や物品・器械の不具合発生時、病状悪化の嘱託医等への連絡先については一覧表になっており、横須賀市立うわまち病院の小児科・総務課・栄養科・保育所および横須賀市こども育成部幼保児童施設課への連絡が即時行える体制を構築しています。
- また、連絡を受けた院内各部署は依頼に対して迅速に対応しており、密接な連携体制を確保しています。

## (9) 保護者対応について

- 保護者はサービスを申し込む際には、予約システムからの申し込み時は保護者の連絡先等必要事項を登録していただき、電話での申し込み時は病児・病後児保育センター使用許可申請書及び利用登録票を記載し、当センターに提出することになっています。センターでは保護者との連絡先として携帯・メールアドレス・勤務先等を複数確保しており、必要な場合には常時、保護者と連絡がとれる体制を整えています。また、病児・病後児保育サービスに係るマニュアル、急変時の連絡先及び緊急連絡先として、関連部署及び担当者の連絡先が一覧になっており、当センターから速やかに連絡できる体制となっています。

## (10) 衛生管理及び感染症対策について

- 感染対策として職員はマスクの着用、手指消毒の徹底を行い、保護者にもマスクの着用、入室前後の手指消毒を行っていただいています。また、横須賀市の病児・病後児保育センターの案内には予防接種実施の依頼が掲載されています。病児と病後児の居住空間は区別されており、トイレも別になっています。また各々の居室にテレビや机等を配置し、適切な療育環境を整えています。室内及びトイレについては職員が清掃チェック表を用いて毎日清掃を実施しています。加えて、横須賀市立うわまち病院の感染制御室及び総務課による定期的なラウンドを実施しています。
- 新型コロナ禍においては、基本的な標準予防策の徹底、3密の回避、職員の健康チェックやセンター内の清拭強化等、さらに強化した感染対策をしています。
- 職員に対しては、横須賀市立うわまち病院主催の感染対策研修の受講を義務化しています。



## (11) 災害対策について

地震、台風等災害時には横須賀市立うわまち病院の各部署から当センターに連絡が可能な体制(必要な場合にはセンターに急行する)を備えており、双方向で協力する体制を整えています。

## (12) 施設周知・広報について

横須賀市立うわまち病院にある院内掲示等を活用し、当センターの認知度を高め利用促進に努めます。加えて、横須賀市立うわまち病院のホームページにも横須賀市病児・病後児保育センターのWebサイトへのリンクを掲載し、認知度を高める工夫を行っています。

## (13) 指定管理料について

横須賀市立うわまち病院と連携し、効率的な運営を行い、一般消耗品等の共同購入、価格交渉等により費用の削減に努めてまいります。

